

別添

●利用料金表

1、介護保険

令和6年6月現在

	サービス内容	利用料	利用者負担額【1割】	利用者負担額【2割】	利用者負担額【3割】
訪問看護	訪看 I 1 (20分未満)	3,359 円	335 円	671 円	1,007 円
	訪看 I 2 (30分未満)	5,039 円	503 円	1,007 円	1,511 円
	訪看 I 3 (30分以上1時間未満)	8,806 円	880 円	1,761 円	2,641 円
	訪看 I 4 (1時間以上1時間30分未満)	12,069 円	1,206 円	2,413 円	3,620 円
	訪看 I 5(理学療法士等;20分)	3,145 円	314 円	629 円	943 円
	(理学療法士等;40分)	6,291 円	629 円	1,258 円	1,887 円
	(理学療法士等;60分)	9,437 円	943 円	1,887 円	2,831 円
予防訪問看護	予防訪看 I 1 (20分未満)	3,242 円	324 円	648 円	972 円
	予防訪看 I 2 (30分未満)	4,825 円	482 円	965 円	1,447 円
	予防訪看 I 3 (30分以上1時間未満)	8,495 円	849 円	1,699 円	2,548 円
	予防訪看 I 4 (1時間以上1時間30分未満)	11,663 円	1,166 円	2,332 円	3,498 円
	予防訪看 I 5 (理学療法士等;20分)	3,038 円	303 円	607 円	911 円
	(理学療法士等;40分)	6,077 円	607 円	1,215 円	1,823 円
	(理学療法士等;60分)	9,116 円	911 円	1,823 円	2,734 円
	サービス提供体制強化加算(支給限度額外)	64 円	6 円	12 円	19 円
	退院時共同指導加算	6,420 円	642 円	1,284 円	1,926 円
	専門管理加算(月1回)	2,675 円	267 円	535 円	802 円
	初回加算(I)	3,745 円	374 円	749 円	1,123 円
	初回加算(II)	3,210 円	321 円	642 円	963 円
	複数名訪問加算 30分未満(看護師等2名)	2,171 円	271 円	542 円	815 円
	複数名訪問加算 30分未満(看護師等1名補助者1名)	2,150 円	215 円	430 円	645 円
	複数名訪問加算 30分以上(看護師等2名)	4,301 円	430 円	860 円	1,290 円
	複数名訪問加算 30分以上(看護師等1名補助者1名)	3,391 円	339 円	678 円	1,017 円
	緊急時訪問看護体制(I)回 支給限度額外	6,420 円	642 円	1,284 円	1,926 円
	緊急時訪問看護体制(II)回 支給限度額外	6,141 円	614 円	1,228 円	1,842 円
	特別管理加算(I)(月1回 支給限度額外)	5,350 円	535 円	1,070 円	1,605 円
	特別管理加算(II)(月1回 支給限度額外)	2,675 円	267 円	535 円	802 円
	ターミナルケア加算(支給限度額外)	26,750 円	2,675 円	5,350 円	8,025 円
	看護体制強化加算(I)	5,885 円	588 円	1,177 円	1,765 円
	看護体制強化加算(II)	2,140 円	214 円	428 円	642 円
	長時間訪問看護加算(特別管理加算対象者)	3,210 円	321 円	642 円	963 円
	口腔連携強化加算	535 円	53 円	107 円	160 円

※早朝夜間 25%増し、深夜 50%増し(一部例外あり)

※看護は限度額範囲であれば訪問回数制限はありません。

※サービス提供体制強化加算及び特別管理加算、緊急時訪問看護加算は区分支給限度基準の額の算定外

※リハビリは、120分/週の制限があります。

## 2、医療保険

後期高齢者医療証・高齢受給者証	1割～3割	
その他健康保険など	各種負担割合による	
訪問看護基本療養費(Ⅰ)	週3日まで/1日	5,550円
	週4日以降/1日	6,550円
訪問看護基本療養費(Ⅲ)	1回	8,500円
訪問看護管理療養費 (機能強化型1)	月の初日	13,230円
	月の2日目以降	3,000円/1日
訪問看護療養費 早朝・夜間加算	6時～8時・18時～22時	2,100円
訪問看護療養費 深夜加算	22時～6時	4,200円
複数名訪問看護加算 看護師等2名	週1回	4,500円
複数名訪問看護加算 看護師等1名補助者1名	週3回	3,000円
24時間対応体制加算	1月につき	6,800円
特別管理加算(重症度の高いもの)	1月につき	5,000円
特別管理加算	1月につき	2,500円
緊急訪問看護加算(月14日目まで)	1日につき	2,650円
緊急訪問看護加算(月15日目以降)	1日につき	2,000円
退院時共同指導加算	1回	8,000円
退院時支援指導加算	1回	6,000円
特別管理指導加算	1回	2,000円
訪問看護情報提供療養費1・2・3	各1月につき	1,500円
長時間訪問看護加算	1回/週	5,200円
ターミナルケア療養費	死亡月	25,000円
訪問看護医療DX情報活用加算	1月につき	50円
乳幼児加算	1日につき	1,300円
乳幼児加算(厚生労働大臣が定めるものの場合)	1日につき	1,800円

※がん末期、急性憎悪期、厚生労働省が定める疾病

※訪問回数は原則 週3回までです

ただし厚生労働大臣が定める疾病、特別指示書交付期間の回数制限はありません

※訪問看護基本療養費(Ⅲ)は、試験外泊時の訪問看護

※特別管理指導加算は、特別な管理が必要な患者の退院時共同指導の加算です

## 3、個人契約による訪問看護(保険外サービス)

●基本は対象保険による請求額の10割負担と致します

個人契約による訪問看護料	1時間毎	3,000円～
	業務時間外	1.5倍

※個別にご相談を受け承ります

※看護処置に必要な用品(オムツ・セーフティセットなど)

実費

※訪問看護と連続して行われる死後の処置 (エンジェルケア)

12,000円